



2024 ICU世界ジュニアチアリーディング選手権大会 日本代表  
2024 ICU世界チアリーディング選手権大会 日本代表  
【同意書】

2024 ICU 世界ジュニアチアリーディング選手権大会・2024 ICU 世界チアリーディング選手権大会（以下、「本大会」という）日本代表として活動するにあたり、以下の内容に同意いたします。

〈大会規則の遵守〉

1. 本大会への参加に際し、大会主催者である International Cheer Union（以下「ICU」という。）が制定した実施要項（2024 ICU World Cheerleading Championships / 2024 ICU Junior World Cheerleading Championships General Information）を確認の上、ICU および一般社団法人日本スポーツチア&ダンス連盟（以下「連盟」という。）が設ける全ての規則・指示を遵守し、安全管理・健康管理に十分な注意を払い、大会に参加することを誓います。

〈競技特性の理解と安全確保〉

2. チアリーディングが怪我や病気等の危険を伴うものであることを十分理解し、2024 ICU World Cheerleading Championships / 2024 ICU Junior World Cheerleading Championships RULES & REGULATIONS に則ります。  
また、安全確保の観点から、以下の3点を遵守します。
  - ① 大会期間中、全てのチームは登録選手以外のチーム責任者または指導者の管理指導のもと行動すること。（チーム責任者または指導者1名（20歳以上）の帯同が必須）  
＜チーム責任者＞ 選手との兼任は不可。20歳以上であること。  
＜指導者＞ チーム責任者との兼任可。チーム責任者が他にいる場合に限り、選手との兼任は可。
  - ② 指導者はチームの技の向上に先立って、熟練した指導技術と知識が必要である。指導者は選手やチームに、技術レベルに適した演技内容を実践させる義務がある。
  - ③ 全てのチーム責任者は、チアリーディングやパフォーマンスチアが怪我のリスクを伴うスポーツであることを理解し、怪我人が出た場合に備えて緊急対応策を立て、確認しておくこと。
3. 本大会への参加に際し、連盟により参加者全員の海外旅行保険加入が義務づけられていることを理解し、要請があった場合には加入証券（写し）を提出します。

〈賠償責任および不可抗力等〉

4. 競技中およびウォーミングアップ・リハーサル等（以下「付帯行事」という。）の開催中における天災などを含む不測の事態により、事故や怪我、感染症（者）との接触の可能性があることを認識しています。その際に生じたあらゆる身体及び精神的傷害について、ICU および連盟に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の訴訟・賠償責任を問いません。
5. 天災または気象状況の悪化および感染症等の不可抗力（以下「不可抗力」という。）の事由によって、安全確保のために大会中止または競技内容変更があった場合において、大会参加のために要した諸経費（参加費を含む。）の支払請求を行わないことを承諾します。
6. 大会参加中の盗難や紛失については、自責・他責に関わらず、ICU・連盟・大会施設に対して一切の責任を問いません。

〈法令等の遵守〉

7. 日本のみならず世界各国の文化や法令等を尊重し、社会規範や法規等を遵守します。

〈人権尊重と差別の禁止〉

8. 人権（人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利）を尊重し、いじめなどの人権侵害を行いません。

9. 人種、皮膚の色、民族、種族、性別、国籍、出自、年齢、言語、障がい、性的指向、性自認、信条、宗教、政治、その他の事由を理由とする国家、個人、または集団に対する差別を行いません。

#### 〈ハラスメントの禁止〉

10. セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、暴力、誹謗、中傷、暴言等のさまざまなハラスメントを行いません。
11. ハラスメントを排除する環境作りに努めます。

#### 〈アンチ・ドーピングの遵守〉

12. 日頃よりアスリートとしての自覚や責任を持つと同時に、アスリートに求められる競技へのクリーン姿勢・フェアプレイ精神に則った行動をします。
13. ドーピングを排除するよう行動し、また他者に強いません。

#### 〈応急処置の承諾と負傷・死亡事故の補償範囲〉

14. 競技中および付帯行事の開催中に負傷・疾病が生じた場合には、応急処置を受けることができます。但し、その処置の方法及び結果に対して異議を唱えません。
15. 競技中および付帯行事の開催中に負傷し、後遺症が発生し、あるいは死亡した場合においても、個人に対する補償は大会派遣時に本人が契約している保険の範囲内であることを承諾します。

#### 〈肖像権及び個人情報の取り扱い〉

16. 大会において、ICU および連盟若しくは連盟が認めた協賛企業・報道機関により撮影された画像・映像・作成された印刷物等に関しては、ICU および連盟による広報制作物、また報道を目的とするメディア媒体等への利用を認め、肖像権についてはICU および連盟に委ねます。尚、ICU および連盟が認めないメディア媒体に無断掲載された場合は、一切の責任を連盟に問いません。

#### 〈体調不良および感染症等に関する事項〉

17. 感染症等の影響により、大会開催の可否や運営方法・競技規則等に変更が生じる可能性があることを理解し、変更の場合にはその内容に従います。
18. 日本および米国政府が定める渡航に関する規定を遵守します。米国による日本からの渡航者・日本人に対するアメリカへの入国拒否の措置が取られた場合、あるいは不測の事態により渡航不可となった場合には、大会の不参加を受け入れます。この場合、定められた取消料及び取扱料金を支払います。
19. 個人の理由により、日本出国および米国入国が認められなかった場合、航空会社や現地手配・ICU 大会参加料金（ICU HOTEL PACKAGE）で発生した取消料及び取扱料金を支払います。
20. 大会および渡航中に感染する可能性があることを認識しています。感染した場合でも、所属チーム・連盟・ICU、旅行手配会社に対し一切責任を問いません。
21. ICU の判断により大会参加が認められない場合は、その裁定に従います。
22. 米国内で感染が判明した場合、当該当局の指示に従い、チーム責任者・指導者または保護者が責任者として対応にあたることを承服します。なお、当該責任者が対応に当たったかどうかにかかわらず、連盟に対し一切の責任を問いません。
23. 体調不良や感染が判明したことによって、ホテルの追加予約、フライト変更手配または保持している予約の権利放棄並びに新規手配、現地スタッフの追加手配などが必要となる場合があります。その場合には、別途発生する費用を支払います。

#### 〈その他〉

24. 出発までに、2024 年度日本スポーツチア&ダンス連盟の A 会員登録した団体に所属する個人 A 会員の登録手続きを完了します。
25. 本大会への参加および渡航中は、チーム責任者・指導者に、監督および対応責任があることを承服します。なお、当該責任者が対応に当たったかどうかにかかわらず、連盟に対し一切の責任を問いません。
26. 自団体の理由により代表を辞退した場合は、翌年の代表選考対象外団体となる可能性があることを了承します。
27. 日本代表に選出された際には、「メンバーール・憲章」「代表選手行動規範」および日本代表任期内（大会派遣終了まで）に提示される決定事項について理解し、内容を遵守いたします。
28. 日本代表任期中後も、競技普及等の観点から日本代表としての活動要請があった場合には、原則として可能な限り応じます。

本同意書について疑義が生じた場合は協議の上解決することを承諾します。

以上のことを理解し、同意したことを証するため、以下に署名します。

年 月 日

**【親権者】** ※参加者が未成年（18歳未満）の場合のみ

住所 \_\_\_\_\_

署名 \_\_\_\_\_

**【参加者】**

住所 \_\_\_\_\_

署名 \_\_\_\_\_